

第25回 全日本少年少女空手道選手権大会山形県予選会
第33回 全国中学生空手道選手権大会山形県予選会
実 施 要 項 (令和7年4月29日 改訂)

1. 主 催 山形県空手道連盟
2. 主 管 山形県空手道連盟強化委員会
3. 日 時 令和7年5月6日(火) 10時00分より 開場8時30分
4. 場 所 山形県総合運動公園 アリーナ
〒994-0000 天童市山王1-1 Tel 023-655-5900

5. 種 目

- (1) 小学生は学年別、男女別の形及び組手個人戦。同一選手が形と組手の両種目に出場することは認めない。
- (2) 中学生は男女別の形、組手の個人戦及び団体戦。

6. 競 技 規 定

(公財)全日本空手道連盟競技規定(2023年4月1日初版、新ルール)並びに本予選会実施要項、山形県空手道連盟申し合わせ事項により実施する。

- (1) 形、組手競技ともにトーナメント方式とする。但し、小学生においては3位決定戦を行う。

小学生においては3位決定戦を行い第3代表、第4代表を決定する。

(2) 形競技

- ① フラッグ制による。

② 小学生

ア 準々決勝までは基本形のなかから選択し、同じ形を繰り返し演武できるものとする。

イ 準決勝以上は第1指定形、第2指定形及びこれまで演武していない基本形のなかから選択し、同じ形を繰り返し演武できるものとする。

③ 中学生

個人戦、団体戦共に1・2回戦は第1指定形、3・4回戦は第2指定形とし繰り返し演武できるものとする。5回戦以降は得意形とし繰り返し演武できるものとする。但し、それまで用いた形は使用できない。また、決勝戦は得意形を演武すること。

- ④ 個人戦、団体戦ともに出場選手(出場チーム)が3名(3チーム)の場合はリーグ戦とする。演武する形は小学生は基本形、中学生は第1指定形とする。なお、勝敗数が同数の場合は総得票数の多い方を勝者とする。それでも勝敗が着かない場合は再試合をし勝敗を決する。再試合は小学生は要項イの形、中学生は第2指定形とする。

(3) 組手競技

- ① 競技時間は1分30秒フルタイムとする。

- ② 勝敗は、競技時間内に6ポイント差が生じた場合、あるいは反則・棄権・失格又は競技終了時に得点の多い選手を、同点の場合は「先取」のある選手を勝ちとする。競技時間終了時に同点で「先取」のない場合は、1本の多い選手を、それでも同数の場合は技ありの多い選手を勝ちとする。それでも決しない場合は個人戦及び団体戦代表決定戦においては副審4名により判定し、2対2の同数時は主審の判断に基づき判定により勝敗を決定する。団体戦においては引き分けとする。

- ③ 安全具は(公財)全日本空手道連盟検定品とする。

ニューメンホー(No7ミズノ製)、ボディプロテクター、赤・青拳サポーター(小学生は赤・青リバーシブル拳サポーター)、シンガード・インステップガード(色は白色のみ、ミズノ(株)、(株)東海堂、(株)ヒロタ、(株)守

礼堂の各社製)、男子はセーフティカップを着用すること(小学1・2年生は監督の判断に委ねる)。
また、マウスシールドの装着は任意とする。

- ④ 個人戦、団体戦ともに出場選手(出場チーム)が3名(3チーム)の場合及び中学生個人組手競技の準決勝戦以降はリーグ戦とする。なお、勝敗数が同数の場合は総得点差において勝敗を決する。
- ⑤ 中学生団体組手競技において、登録された選手のオーダー変更は回戦ごとに自由とする。なお、2名でも参加可能とするが、対戦するチームが双方2名の場合はオーダーは先詰めとする。

(4) 異議申し立て

- ① 判定について審判団に異議申し立てはできない。
- ② 審判の手続きに規定違反があった場合、監督は挙手のうえ口頭で監査に異議を申し立てること。
- ③ 異議申し立ては手続き違反があった時に即行うこととし、次の試合に入った場合は受け付けない。
- ④ プロテストは実施しない。

(5) 服 装

- ① 選手は全空連検定の赤帯・青帯を着用し、帯止めは使用しない。
- ② 選手は競技規定に則り清潔な白の空手衣を着用すること。監督は県連指定の腕章を装着すること。
- ③ 選手の胸マークについては、小学生は所属団体、中学生は中学校名とする。
- ④ 選手は空手衣に東北地区強化選手章、山形県強化選手章以外のワッペン等は取り付けてはならない。
- ⑤ 選手は金属やプラスチックなどのヘアバンドやヘアピンの他、競技の安全を欠くと思われる物品の装着は禁止する。

(6) 組合せ

- ① 組合せは予選会事務局において厳正に行い、昨年度の当該種目代表選手にシード権を与える。
- ② 組合せは作成完了次第県連ホームページに掲載する。

7. 参 加 資 格

- (1) 選手は全空連会員登録者で、全空連公認段位又は公認級位取得者であること。
- (2) 小学生及び中学生の個人戦においては予選会出場選手数の制限はしない。
- (3) 小学生においては山形県内在住又は山形県内在校であることを参加資格としないが、山形県空手道連盟に加盟する所属団体の選手であること。また、複数の都道府県予選会に出場することはできない。
※令和7年2月28日付「全日本少年少女空手道選手権大会各都道府県予選大会の参加資格について」を参照。
- (4) 中学生団体戦においては中学校単位、クラブチーム単位、道場単位のいずれかによる参加とするが、各単位1チームまでとする。また、登録選手5名までの3人制とする。なお、団体組手は2名でも参加可能とする。個人戦においては従来通り各中学校名での参加とする。
※参加資格については、令和6年9月2日付「令和7年度第33回全国中学生空手道選手権大会参加資及び参加制限について」及び令和7年2月28日付「令和7年度第33回全国中学生空手道選手権大会参加資格について」を参照(文書中②クラブチーム単位での申し込みの場合は、当該中学校同士の承諾が必要になります)。
- (5) 監督は小学生は1団体3名以内とし、中学生は1チーム2名以内とする。20歳未満の監督は認めない。(申込書表紙に記載欄あり) なお、小学生の監督に限り交替を認めるが、その場合は申込書に記載すること。
- (6) 県代表選手として選出された場合、出場を辞退することのないように県予選会、全国大会の出場について事前に学校長の了承を得ていること。
- (7) 小学生は予選会までに「JKF会員マイページ」に登録を完了していること。
※会員登録だけではJKF会員マイページ登録をしたことにはなりません。
※全少大会申込時に会員登録・JKFマイページが完了していない場合は出場できません。

8. 選 考 方 法

- (1) 小学生は各種目上位2名を代表選手とするが、全少大会が4名に変更された場合は上位4名を代表選手とする。**小学生は各種目上位4名を代表選手とする。**
- (2) 中学生は個人戦においては上位2名を代表選手とし、団体戦においては上位2チームを代表とする。
- (3) 代表選手及び代表校には認定証を授与する。
- (4) 予選通過選手において著しく技能レベルが劣っていた場合、全国大会の参加を見合わせる場合がある。

9. 参 加 費 個人戦1種目:2,500円 団体戦1種目:6,000円

※諸事情により予選会が開催されない場合のみ参加費は返却致します。

10. 申 込 方 法

申込書は小学生、中学生共に所属団体ごとに取りまとめ、中学生団体戦はチームごとに区分し、メールで提出すること。参加費については下記郵便口座に振り込むこと。領収書が必要な場合は事前にご連絡ください。

※申込書に中学生団体戦の記載例を追記しておりますのでご参照ください。

【申込先】 強化委員会 佐藤一成 宛
E-Mail: issei5941@outlook.jp
携帯 090-1373-4433

【振込先】 記 号 18550
番 号 02590841
口 座 名 山形県空手道連盟ジュニア強化部

11. 申 込 期 限 令和7年4月12日(土) 必着

12. 進行予定表 進行表は予定であり、参加者数確定後にホームページへ掲載する。

8:00	役員 集合
10:00	開会式
10:15	競技開始 形・組手
12:15~13:00	昼食
13:00	競技開始 形・組手
16:00	終了予定

13. 連 絡 事 項

- (1) 参加団体は原則1名若しくは2名の地区組手審判員以上及び県形審判員以上の派遣をお願いします(申込書表紙に記載欄あり)。審判員に不足が生じた場合は、山形県空手道連盟所属の審判員から選出し委嘱する。
- (2) 全国大会の参加費は自己負担とする。(全少:8,000円、全中個人戦:8,000円、全中団体戦:24,000円)
- (3) 県代表に決定した選手は、予選会終了後に全国大会の参加申込用紙を配布するので、所属団体長が取りまとめ期日までに提出すること。
- (4) 学校長への案内文書を別紙にて添付しました。本予選会出場にあたり、必要があれば事前了承を得る際にご利用ください。
- (5) 予選会における提出書類一覧
- ① 予選会参加申込書:4月12日(土)まで提出
 - ② 質疑申込書(審判・監督会議資料):4月21日(月)まで提出
※質疑等があれば4月24日(木)まで返答する(必要に応じてHPに掲載)
- (6) 詳細についての問い合わせは下記担当までお願いします。

ジュニア強化部長 梁瀬伸祐 TEL 080-5229-3499 E-Mail: s.yanack@poppy.ocn.ne.jp